

「道徳科は必要ですか？」 ④・⑤

- 「考え議論する道徳」 学習指導要領改訂の内容
- 道徳性のめばえ

<https://ouaharoprof.xsrv.jp/info5>

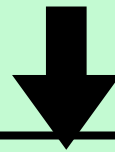
道徳教育の変遷1 (明治時代以前)



道徳教育の変遷2 (明治時代～第2次世界大戦前)



道徳教育の変遷3 (戦後の道徳教育)



道徳教育の変遷4 (特設の道徳＝「道徳の時間」)



平成20年学習指導要領改訂
(道徳の時間の充実のために「道徳教育推進教師」)



平成27年度学習指導要領一部改訂

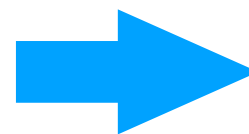
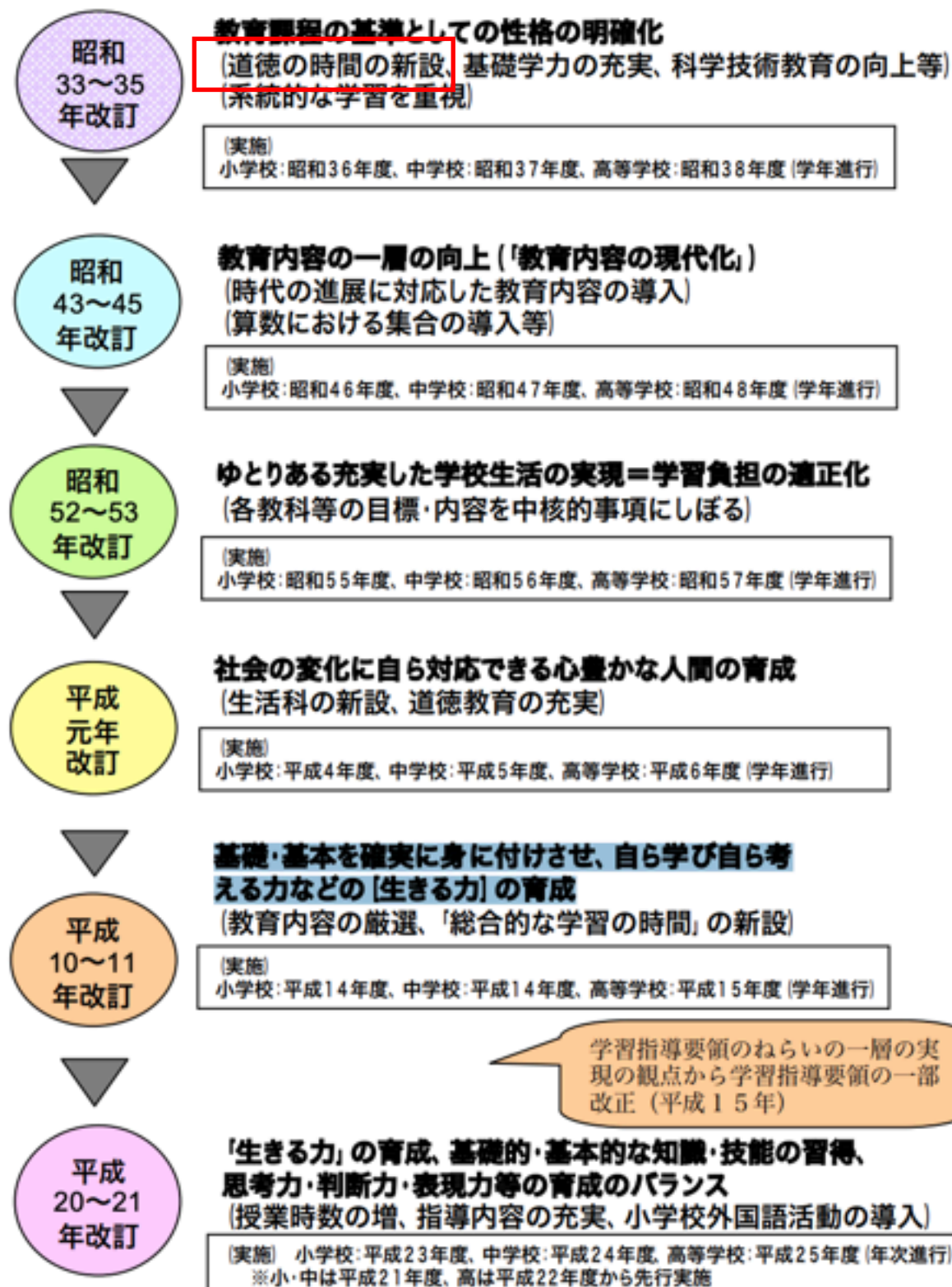


学習指導要領の改訂

「考え、議論する道徳」(主体的対話的で深い学び)

平成28・29年

『学習指導要領』の変遷のまとめ



○1958年(昭和33年)
「道徳の時間」の新設

道徳の授業が
うまく実施されている学校・
実施されていない学校が存在

○2008年(平成20年)
道徳教育推進のため、
道徳教育推進教師を中心とした協力体制

○2015年(平成27年)一部改正 「特別の教科 道徳」

○2017年(平成29年)改訂

中:2019年(令和元年)全面实施 小:2018年(平成30年)全面实施

「道徳の時間」における課題解決に向けて

学習指導要領(解説・特別の教科 道徳編)p.1～3

天皇崇拝・教育勅語・戦争・特設

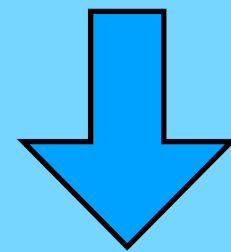
①歴史的経緯に影響され、今だに
道徳教育そのものを忌避しがちな風潮

②他教科に比べて軽んじられる

教科化へ

③心情理解に偏った指導

考え、議論する道徳へ
(主体的対話的で深い学び)



学習指導要領の改訂

「考え、議論する道徳」(主体的対話的で深い学び)

道徳教育の変遷5

平成29年(2017年)告示 学習指導要領の全面改訂
(現行の「特別の教科 道徳」)

中学校学習指導要領解説 道徳編

○ 「考え、議論する道徳」とは？

p.4～

＝主体的対話的で深い学びへの転換

- ・「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」

p.8～

- ・道徳教育と道徳科のかかわり

p.8～

p.13～

- ・道徳教育および道徳科の目標(文言の統一性が図られた)

「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ため、
道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い
視野から、多面的・多角的に考え、人間としての生き方について
の考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲
と態度を育てる

p.14～

p.17～

p.24～

これまでの表記

○平成20年度告示の学習指導要領「**道徳教育**」の目標

「学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、〈中略〉民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての**道徳性を養うこと**を目標とする。」

○「**道徳の時間**」の目標

「道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動〔小学校のみ〕、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己（道徳的価値及びそれに基づいた人間として）の生き方についての考え（自覚）を深め、**道徳的実践力を育成するもの**とする。」

※異なる目標のような印象を与えがち、「**道徳的実践力**」は理解しにくいことから、**文言の統一性が図られた。**

教育活動全体



家庭での道徳教育

道徳性の育成

社会での道徳教育

道徳教育(道徳科)の必要性

-道徳性の発達という視点から-

『子どもの社会的な心の発達』 林 創 金子書房

道徳性のめばえ

『他者の心の理解のめばえ』

養育者と自分と対象の関係
(視線や指差しの理解)

○ありえないこと・新しいもの → 注視
(二項関係)



○共同注意 (三項関係) → 生後9ヶ月
自分と他者の認識が同じか違うかに気づく

- ・ 社会性やコミュニケーションの発達にとって決定的に重要
- ・ 共同注意の有無によることばの学習 (共同注意を伴う反応の繰り返し)

『他者の心の理解のめばえ』

1歳～1歳半

共同注意の有無によることばの学習

①



アイスクャンデーだよ、
冷たいよ、甘いよ、
おいしいよ。

②



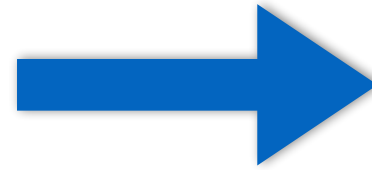
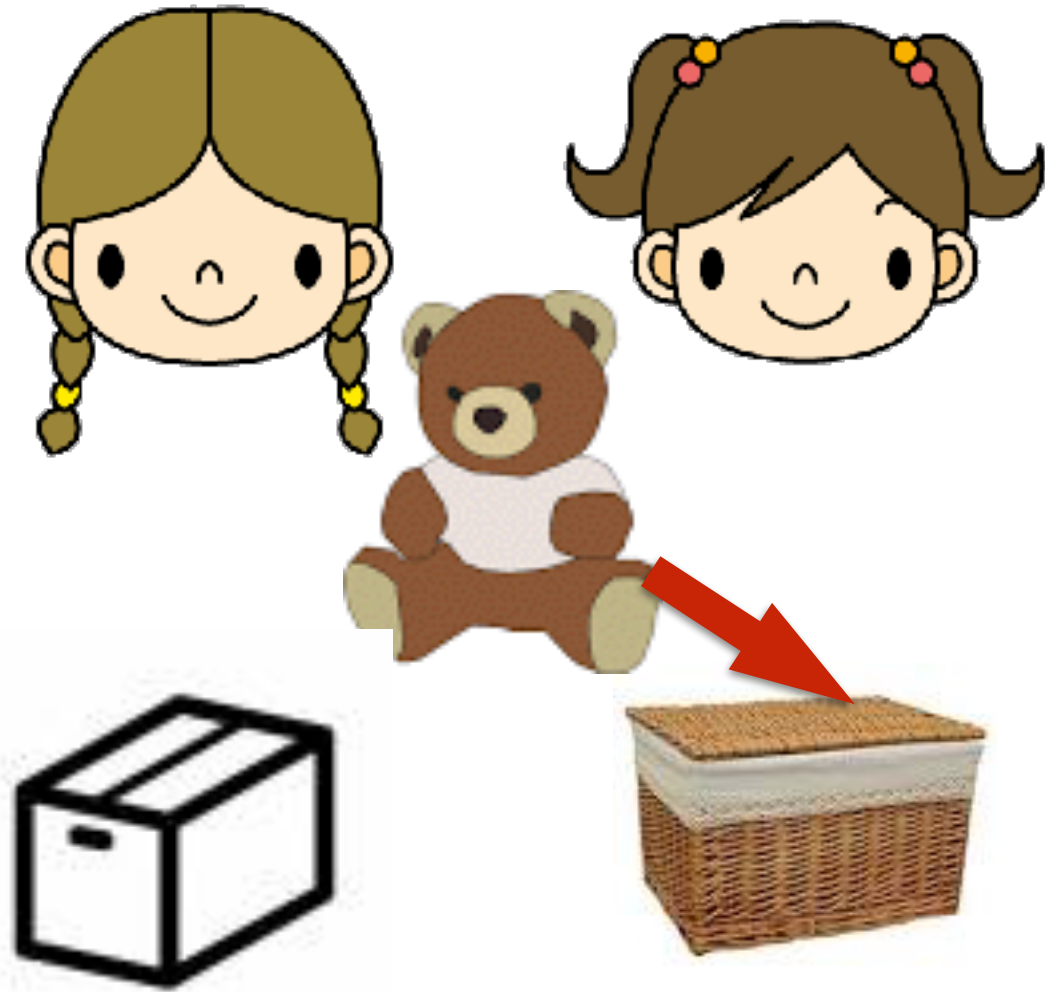
アイスクャンデー
食べておきなさい。

共同注意のない条件の状況が街中にあふれて
いる。スマートフォンに夢中になっている養
育者の姿。
(発達障害)

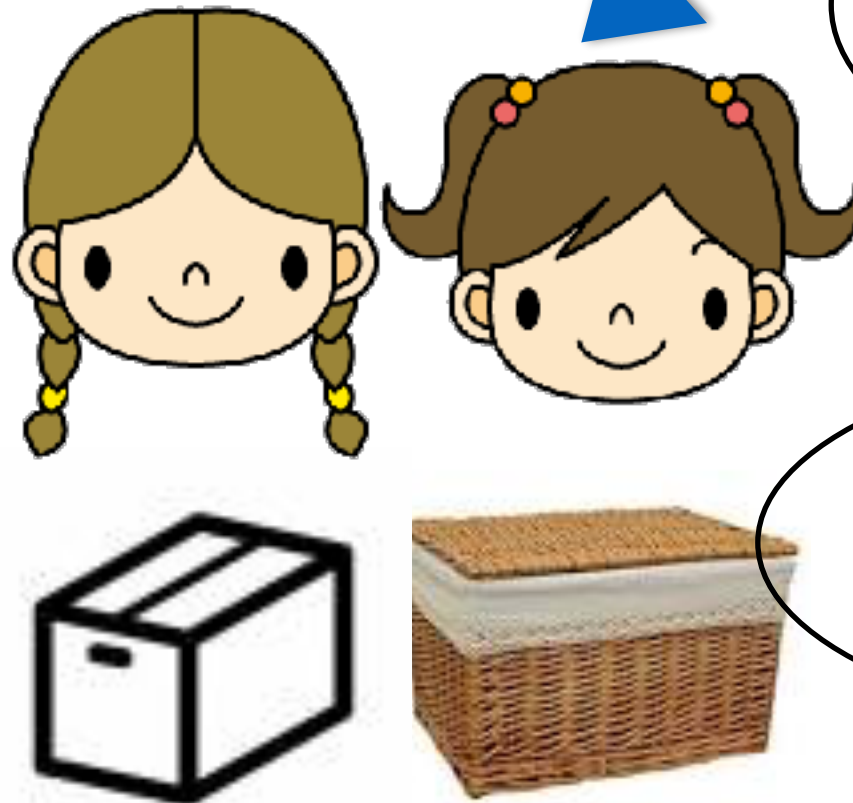
まり

ちか

『他者の心の理解のめばえ』



間違ってしまいそうな人に
『箱にあるよ』って教えて
あげて! ①



まりちゃんは、おもちゃが
どこにあると思っている
かな? ②

「心の発達」を調べる!

- ① 「助っ人課題」 3歳
(自分の知識を伝える)
- ② 「誤信念課題」 4～5歳
(他者の心の状態を理解)

心の理論の発達

4～5歳児

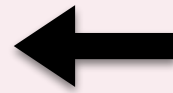
誤信念課題

女の子(まりちゃん)はおもちゃがどこにあると思っているかな？

3歳児

助っ人問題

間違ってしまいそうな人を選んで、『箱にあるよ』っておしえてあげて



○自分の知識を伝達することによって他者を助けるという社会的な状況が与えられていると、3歳児でも「知識がなければ間違ってしまう人」を選ぶことができる。



◎誤信念を抱いている人を選ぶことができる。

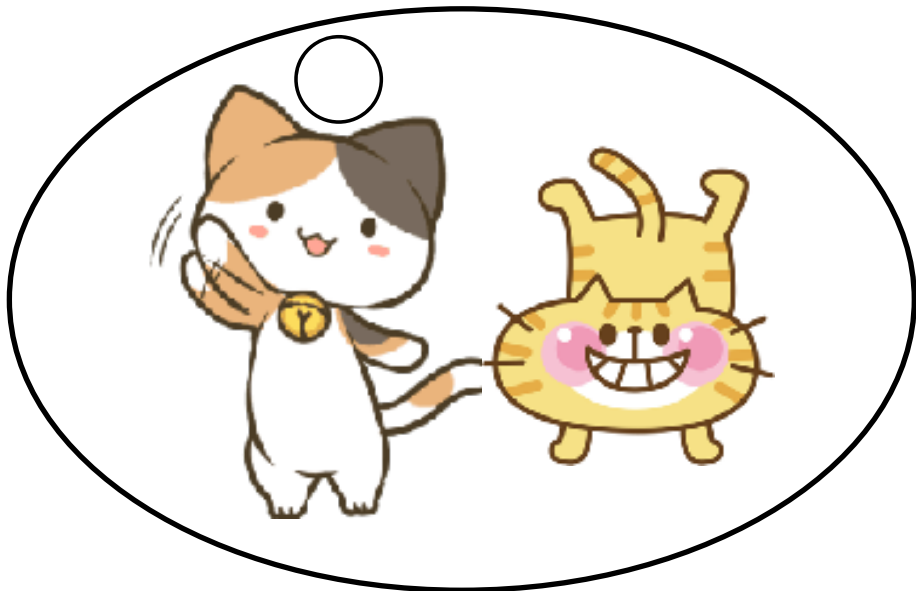


目に見えない他者の心の存在にはっきりと気づき始める
『**幼児期**』

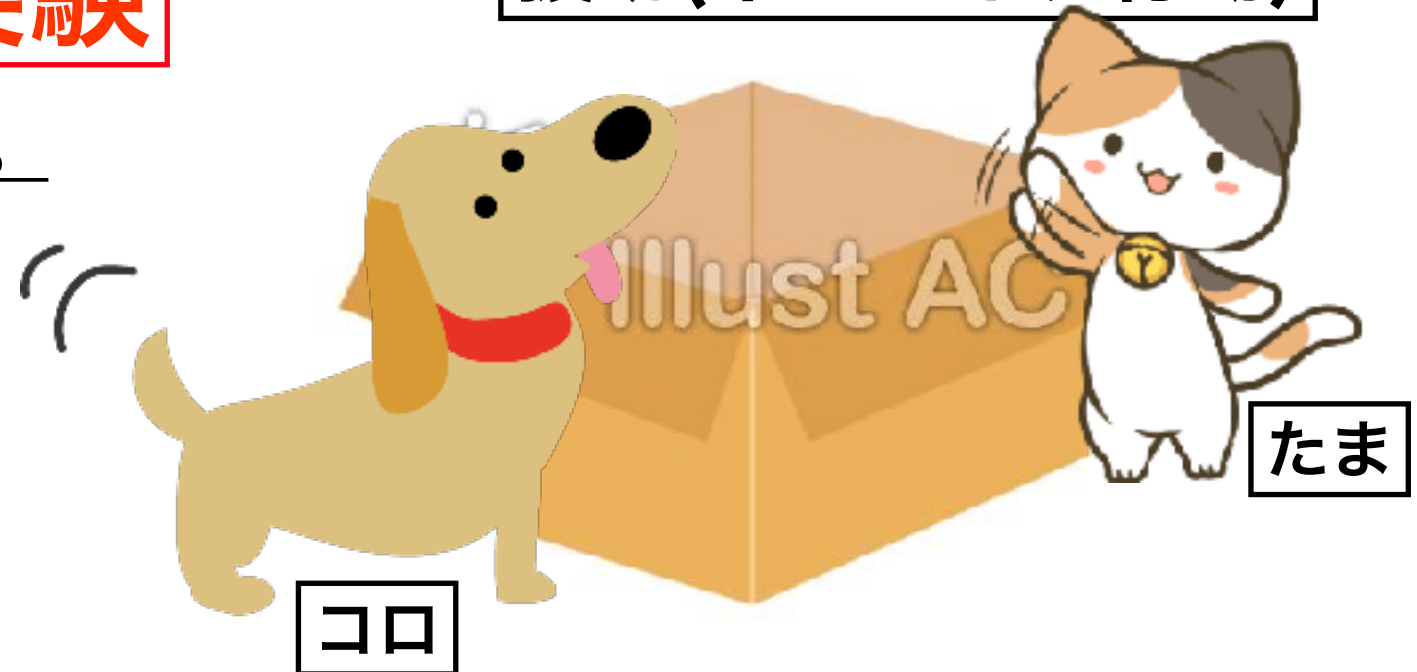
『道徳的感受性』の実験

※実験はぬいぐるみでされました。

5ヶ月の赤ちゃん



援助(ポジティブ行動)



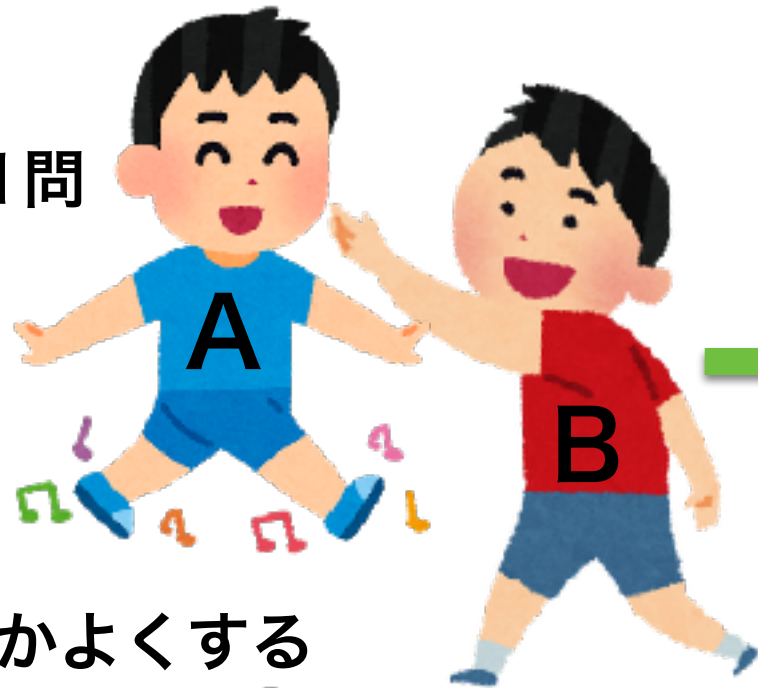
妨害(ネガティブ行動)



人は生後1年以内に、他者の第三者に対する
好社会的/反社会的行為に対して評価ができる

なかよくする

第1問

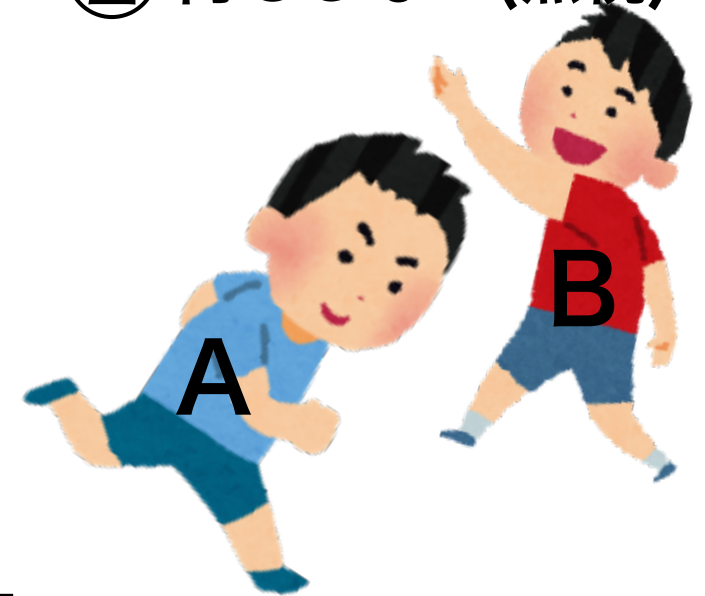


① なかよくする



なかよくしているのは、変だなあ

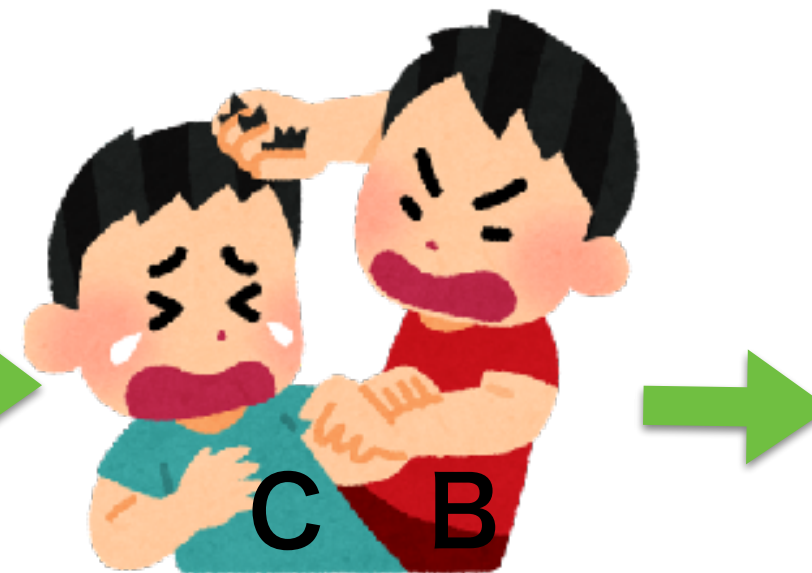
② 何もしない(無視)



今まで通り

なかよくしないのは、変だなあ

第2問



13ヶ月児



※実験はぬいぐるみでされました。

※変だな、不思議だなと感じたことをじっと見る(注視)。

○道徳性の発達という視点から子どもの行動を考える

○発達心理学

- ・ 生後1歳半頃、「援助」「同情」「公平」の萌芽が見られる。
- ・ **直感的に判断し、「他者を助けたい」「他者に教えたい」と強く動機付けられる。**
- ・ **生まれながらにして、苦境にある他者に対して原初的な同情的態度をとるという可能性が高い**

「心の発達」と「道徳的判断」

○道徳性の育成は必要か

- ・人間は道徳的な感受性、およびそのような処理をするメカニズムを生得的にもって生まれる。
しかし、その後、何もない状態では、そのメカニズムは適切に発達しない。生後に受ける教育や文化の影響によって、さらに道徳的感受性(他者を気遣う時に向ける純粋な関心)、道徳性(人間らしいよさ)が開花していく。

○裁判、裁判員制度は、時間をかけて理性的な判断をすることが求められる。

- ・人間は、まず直感的な判断があり、その後に、理性的に考え(正当化する道徳的な理由づけが生み出され)、行動をコントロールできる。
- ・理性的に考えることの大切さを指導することができる。
- ・「道徳性(判断力)」は学習されるものである。



学校で道徳教育 「要(かなめ)」

道徳科

「特別の教科 道徳」

「補充」 「深化」 「統合」

道徳科の授業

- ・ 道徳的問題を見つける。
- ・ 他者と意見交流する。
- ・ それぞれの意見の中にある
判断基準を問い返す。

← 他者との交流

道徳的な視点から
自らのものの見方・考え方を
見つめ直す。



判断基準＝道德性の発達段階 〈コールバーグ〉

教員採用試験！

(1) 前慣習的水準 : 子どもは道德性の判断基準がない。身体的な力によって解釈。

① 罰と服従志向・・・**他人から罰**せられるかどうか基準

② 道德主義的相対主義・・・**自分の利益**を守ることができるかどうか基準

(2) 慣習的水準 : 外的環境に合わせて内部に判断基準が作られていく段階

③ 对人的同調・・・**他人から好かれる**かどうか基準となる。

④ 法と秩序の維持・・・**外部から与えられたルール**に合致しているかどうか基準となる。

(3) 後慣習的水準 : 個人の内部に判断基準が作られる段階

⑤ 社会契約的遵法・・・**合理的に決められたルール**かどうか判断基準となる。

⑥ 普遍的な倫理的基準・・・**普遍的な良心**に基づいているかが基準となる。

○下記のメルアドまで

koyamahi41@gmail.com

○本文には

- ・ 「学生番号・名前」
- ・ **「授業の感想文100文字程度」** (紙面で意見交流)

○必ず件名には

「実施時間・科目名」 を記入

(例) 1時間目 道徳指導法

2時間目 道徳指導法